

中小企業診断士の視点

第7回 補助金活用の留意点



中小企業診断士 神吉 耕二
一社)埼玉県中小企業診断協会

去る10月11日に平成28年度第2次補正予算が国会で可決されました。総額事業規模28兆1000億円、経済産業省関連で5880億円の過去3番目の規模です。アベノミクスによって想定通りに経済効果が出ていれば、これ程の予算は付かなかったかもしれません。今回は政府にとっても背水の陣で臨んでいるのでしよう。

小規模事業者持続化補助金など、中小企業にとっては馴染みのある補助金の中に、もうないだろうと予見されていた、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」(革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金)も入っていました。まず注意しなければいけないのは、以前と同じ(ような)名称の補助金であったとしても、内容や採択基準など毎回微妙に変更されていることです。そのためには該当補助金の狙いを見極めることが大切です。

最近では賃金アップや雇用改善を促進する中小企業が評価されています。そして今回は、「経営力向上計画」の策定がポイントとなりそうです。経産省・中企庁が今、「経営強化法による支援」を強力に押し進めているからです。特に初めてものづくり補助金を申請する中小企業は、まず「経営力向上計画」作成から取り掛かることをお勧めします。

われわれ中小企業診断士は資格受験科目に、「中小企業政策」が入っているように、補助金とは関わりの多い専門家です。比較的、行政や支援機関と仕事でのつながりが多いのも特徴です。だからといって補助金や助成金活用をむやみに勧めているわけではありません。

中小企業のみなさまには、会社の実情や将来戦略に合わせて検討することをお勧めします。補助金は返さなくていいお金です。うまく活用すれば、新規受注や新規ビジネスにつながり、「会社を成長させる」ことができます。「補助金」活用のためには「3つの留意点」があります。「競合に勝って顧客を獲得できるのか?」「技術だけでなく事業として実現可能なのか?」「継続的に収益を上げられるのか?」を徹底的に検討することです。

気をつけなくてはならない、「3つの落とし穴」もご紹介します。「事後清算なので先に資金が必要であること」「求められる事務処理が膨大で厳格であること」「条件や規則に従い期間内に事業を完了させないといけないこと」です。加えて、過剰投資による経営の圧迫や、自己負担分による財務体質の弱体化もリスク要因となります。

本来の補助金の目的は、中小企業の創意工夫によって事業を活性化させ、産業の復興につなげることです。しかしリスクがあるのも事実です。精通した専門家を活用することも含めた協力体制の構築や、目先のことだけでなく自社の将来戦略を考えるなど、十分に検討することをお勧めします。

【問い合わせ先】

埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：<http://sai-smeca.com/>

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com